地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日 (公告日)
更新年月日	_
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	小野市 (28218)
地域名(地域内農業集落名)	下東条地区 (久保木町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

(1) 地域計画の区域の状況							
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	84 ha						
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84 ha						
② 田の面積	83 ha						
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha						
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6 ha						
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6 ha						
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	ha						
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha						
(備考)							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の総面積は95haであり、大部分は基盤整備が完了している。
- ・個人農家が98戸あり、その農業従事者の6割が70才以上と営農における高齢化が進んでおり、更なる農業従事者の高齢化が予想される。
- ・農家の規模別では、5ha以上10ha未満が3戸、3ha以上5ha未満が1戸、1ha以上3ha未満が23戸、0.5ha以上1ha未満が16戸、残りは全て0.5ha未満となる。
- ・集落営農に関する取組については、新たな営農組織として「久保木町営農クラブ(仮称)」の設立準備が進められており、将来の町内における農地利用の中心的担い手として、その役割が期待されている。
- ・一方、地域内を主たる生産拠点とする認定農業者が2名、また、同地域を生産拠点の1つとして営農活動を行う認定農業者が3名おり、これら5名の認定農業者には合計15haの農地が集約されている。
- ・生産作物については、主に水稲がつくられている。
- ・個人農家における将来の営農意向では、3割が「現状維持」、3割が「縮小、離農又は委託」、残りは「未定」となった。「拡大」を希望する者はいなかった。将来の地域農業については、多数の者が「耕作放棄地の増加」、「高齢化」や「担い手不足」を深刻な問題として認識しており、その解決策として、実効性のある農地流動化への取組が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・集落営農組織を中心に農地の流動化を図り、農用地の有効利用と保全を図る。
- ・栽培作物については、水稲を中心とした地域営農を今後も展開していく。
- ・新規就農を希望する者があれば、新たな地域営農の担い手として当該地域での定着を図る。

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
・集落営農組織を中心に農地の流動化を進め、農用地の有効利用と保全を図る。								
(2)担い手(効率的かつ安定的	な経営を営む者)	に	対する農用地の集積に	関す	<u></u> する目標			
現状の集積率	28	%	将来の目標と	とす	る集積率		90	%
(3)農用地の集団化(集約化)	に関する目標		1					
・集落営農組織への農地集積にあ	ったっては、生産	効率	図の確保を踏まえ、生	産農	農地の団地化と そ	: の面	i積拡大を	と図る。
3 農業者及び区域内の関係者が	が2の目標を達成	戊す	るためとるべき必要	なす	#置			
(1)農用地の集積、集団化の取	組							
・集落営農組織を中心に町内農地・土地利用型経営の認定農業者ない。 ・農地の貸借は、地域関係者のほ	よどと連携をしな	がら			· · · · ·	進め	る。	
(2)農地中間管理機構の活用方	法							
・農地の集積は、農地バンクを活 ・契約内容については、貸し手、								
(3) 基盤整備事業への取組								
・新たな基盤整備事業は予定して・ほ場及び土地改良施設の機能の				-			-	· \
(4) 多様な経営体の確保・育成	の取組							
・新規就農を希望する者がいれば ・新たな担い手農家の育成につい 的制度の活用や土地利用調整など	ヽては、地域と連	携し				、盤 強	化につた	ながる公
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組								
・必要に応じ、農業支援サービス	(事業者等への作	業受	と託を検討する。					
以下任意記載事項(地域の実情に	応じて、必要な事	事項	を選択し、取組内容を	:記載	載してください)			
☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有标	幾・減農薬・減肥料	√	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等	Ť
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保	全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他	<u>1</u>
【選択した上記の取組内容】								
①農作物に係る鳥獣被害について ③地域営農の中心的担い手となる 低減につながるスマート農業の導 域での営農の定着と経営基盤強化 ⑦土地改良施設の保全管理につい 地域営農に支障となる耕作放棄地	5集落営農組織や 算入を行う。新規 どを図るため、必 いては、多面的機	認就要能	☑農業者などについて 浸者など新たな担い手 ☆なる土地利用調整や ☑接支払交付金事業等	、 I 農家 営農	CTを活用した での確保・育成は 農関係者との連携	生産 あた 場体制	性向上 [®] つては、]を構築っ	当該地 する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者) 4

属性		農業を担う者	現、状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考	
1	利用者	久保木町営農クラブ(仮称)		0.0 ha	- ha	水稲	57.0 ha	- ha	黄	+57.0
2	認定	認定農業者W	水稲、大豆	6.6 ha	- ha	水稲	0.0 ha	- ha	_	\triangle 6.6
3	利用者	農業者1	水稲	3.0 ha	- ha	水稲	3.0 ha	- ha	橙	
4	利用者	農業者 2	水稲	1.8 ha	- ha	水稲	1.8 ha	- ha	青	
5	利用者	農業者3	水稲	5.9 ha	- ha	水稲	5.9 ha	- ha	緑	
6	利用者	農業者4	水稲	2.0 ha	- ha	水稲	0.0 ha	- ha	_	△ 2.0
7	利用者	農業者 5	水稲、野菜	5.5 ha	- ha	水稲	0.0 ha	- ha	_	△ 5.5
8	利用者	農業者6	水稲	2.5 ha	- ha	水稲	0.0 ha	- ha	_	\triangle 2.5
9	利用者	農業者7	水稲	2.6 ha	- ha	水稲	2.6 ha	- ha	_	
10	認農	認定農業者P	水稲	4.8 ha	- ha	水稲	4.8 ha	- ha	赤丸	
11	認農	認定農業者M	水稲	2.5 ha	- ha	水稲	2.5 ha	- ha	赤ふち丸	
12	認農	認定農業者X	水稲	0.3 ha	- ha	水稲	0.3 ha	- ha	赤ふち丸	
13	認農	認定農業者Q	水稲	0.4 ha	- ha	水稲	0.4 ha	- ha	赤ふち丸	
14	利用者	上記以外の農業者	水稲	45.7 ha	– ha	水稲	5.3 ha	- ha	黒丸	△ 40.4
15				ha	– ha		ha	- ha		
	計			83.6 ha	- ha		83.6 ha	ha		

注

- 祖台は「展励」、展案文法り とハ事業者(展励を除くなり)、工品には当しなり、展用地等を極続いた利用りる者は「利用者」の属性を記載してくた。 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項) 5

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA兵庫みらい	肥料・農薬散布	水稲等

目標地図 (別添のとおり) 6

基盤法第22条の3 (地域計画に係る提案の特例) を活用する場合には、以下を記載してください。

うち計画同意者数(人・%) 農用地所有者等数(人)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、 地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あ らかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

^{1:「}属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。